



発行所
三池炭鉱労組
大牟田市不知火町 2
電話 3033 番
3034 番
編集兼 山下 開
年600円 送料共

CO闘争へ全力

春闘終り、いよいよ本番

今年の春闘は、石炭政策でワクつけられた七割の賃上げを打破し、一万円要求を貫徹する闘いは五月二十七日、二十九日の四八スト、および五月三十一日から七二ストを構えて闘い抜いたが、賃上げについては二十九日早朝、退手、じん肺などの諸要求については六月三十一日早朝妥結したが、内容はつぎの通りである。

- 一、賃金について
一万八千六百円(平均)賃上げし一時金三千五百円を支払う。一時金の支払いは六月までに千五百円を支払い、残額は資金の都合で次期支払う。加給額は二十八円を下まわらない額を修正給とする。
- 二、退職金について
自己退職のとき、基礎賃金を九一%とする。(現在は基礎日額の九〇%)
- 三、じん肺手当について
入院準備金を三千円(五百円の入院準備金を三千円(五百円の

いよいよ本番に入る。今月からはいよいよ闘争行動も予定されており、われわれも山元でいつでも行動に移れる態勢を確立しよう。

CO特別立法もいよいよ国会審議に入るが、社会党の社会、労働委員(衆、参議院)十三名と総評の井上国会対策部長を中心とする調査団が十日、十一日に来組する。

この調査団には社会党福岡県議、社会党福岡県本部執行部、九州炭労各支部代表なども参加することが予定されている。

CO立法など
国会請願
総評、中労連など春闘共同委員会は五月二十九日、春闘第五回統一行動として全国一律最賃制確立、健保改善反対、失保改善反対、ガス中毒立法制定を要求する国会請願を行なった。

就労後六年を経過した今日、第一次行動方針に引きつづき第二次行動方針へと発展し、さらに本年度は第三次行動方針を提起する段階を迎えました。これは闘いを一段と強化、発展させることを主眼としています。

本年度の行動方針は「何を意味しているか」

具体的には、①大衆闘争路線を高めること。②私たちの闘いをより一層徹底し、組織的、計画的に発展させること。③体制的合理化という意味を正しく理解し、地域闘争へと発展させるか、にありま。

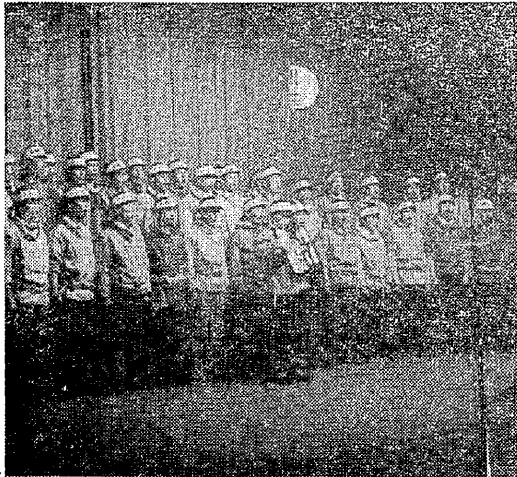
この日、全株野、全建設連、炭労など全国の代表千五百人が東京・久保講堂で、対政府四大要求をたたかいぬくことを決議した。この日、全株野、全建設連、炭労など全国の代表千五百人が東京・久保講堂で、対政府四大要求をたたかいぬくことを決議した。

次に私たちが取りまく情勢はどうか(支配体制の具体内容)意識(二)の分析を行ないこれを正しく受とめることあります。

以上二つを総合した位置づけの上に立つて、本年度の基調を

「金玉がついている」

「金玉がついている」



「みいけの闘い」は各調査団に大きな感銘を与えている。(第一幕の合唱)

利用しよう災
害共済保険を
このほど、労働者共済生活協同

組合連合会が、交通災害共済保険の取り扱いを始めた。

第一型と第二型の二つの保険額が決められる。詳細は財務部へ問い合わせを。